

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) はけみや保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 堂森 宏一	開設年月日： 昭和45年4月1日
設置主体：社会福祉法人 託麻寮 経営主体：社会福祉法人 託麻寮	定員：90名 (利用人数)
所在地：〒860-0085 熊本市北区高平3丁目35-28	
連絡先電話番号：096-344-7281	FAX番号：096-344-7283
ホームページアドレス	http://www.8-hoiku.com

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
・0歳児から就学前までの保育 ・特別保育事業 乳児保育(4ヶ月から)、延長保育	はじめましての会、お見知り遠足、幼年消防クラブ結成式(年長児)、芋の苗植え(以上児)、運動会、プール開き、七夕の会、お泊り保育(年長児)、親子でほのぼの保育、芋の収穫(以上児)、はけみやフェスティバル、クリスマス会、餅つき、高平神社へ初詣、節分、ひなまつり、お別れ遠足(年長児)、お別れパーティ、卒園式、誕生会、おはなし会、消防署見学、高齢者との交流会 身体測定(毎月)、避難訓練・交通安全指導(年4回)
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨(一部RC)3階建 保育室、乳児室、ほふく室、調乳室、沐浴室、シャワー室、一時保育室、子育て支援室、調理室、下洗室、食品庫、事務室、医務室、園長室、こども用トイレ、職員トイレ、身障者トイレ	園庭、砂場、築山、乳児専用テラス、送迎用駐車場

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	3	11
主任保育士	1		幼稚園教諭	2	9
保育士	2	11	社会福祉主事	1	
准看護師		1	准看護師		1
調理士	1	1	調理士	1	
合 計	5	13	合 計	7	21

2 理念・基本方針

「こども中心」(ひとりひとりに寄り添った保育)

こども達は「遊び」を通して様々なことを学んでいきますが、そこには人間の営みの原点のようなものがあります。そこで私たちが大切にしているのは子ども時代の保育だけにとどまらない「ひと」として生きていく基盤づくりです。多様な個性の子どもたち、多様な状況を生きる子どもたちが、いつでも安心して過ごせる環境の中で、充実した暮らし(“思う存分遊び”“楽しく食べ”“ぐっすりと眠る”)を積み重ね、そこでの様々な出会いや出来事、関わりを通して、たくさんの仲間と共に学び育ち合い「生きる力」を育ててほしいと願っております。

3 施設・事業所の特徴的な取組

0、1歳児...育児担当制

3歳以上児...異年齢保育

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月11日(契約日) ~ 平成28年2月1日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 独創的な建物の中に家庭的な雰囲気

はけみや保育園は、国道3号線の清水バイパスから菊池方面へ向かう飛田バイパスが始まるあたりにあります。近くには八景水谷公園(水源地)・熊本機能病院などがあります。西南の役で官軍・薩摩軍の別なく治療し、日本の赤十字活動の発祥地とされる拜聖院もあります。道路から見ると保育園とは思えないような、五角形のユニークな建物です。大きな窓で明るく、各部屋からは様々な部屋が見渡せ、また、園庭のほかに中庭やバルコニーが設けてあり0・1・2歳児も外での遊びがスムーズにできるようになっています。

階段のおどり場は広く設けてあり、絵本をオブジェ風に並べ子ども達や保護者が興味を持って手を出したくなるような環境を設定してあります。

遊具は、暖かみのある手作りが多く異年齢保育の家庭的な雰囲気の中で落ち着いた遊びが見られ、思いやりやいたわりの心が育つ保育に取り組んでいます。

子ども達は、「遊ぶ」「食べる」「寝る」の日常の暮らしの中で子どもらしく生き生きとした園生活を過ごしています。

2 「子ども中心」の暮らし

子ども達が安心して、「思う存分遊び」「楽しく食べ」「ぐっすりと眠る」充実した暮らしを積み重ねる中で、生きる力を育てていく保育をめざしています。よって見せる為の

行事や指導型の一斉保育は殆ど無く、子ども達が主体的に遊びを作り、保育者がそれに寄り添うような形で関わっています。

親子で一緒に行く慣らし保育では、極力子どもに負担を掛けないように協力し合いながら行います。子どもの様子を見ながら、保護者も一緒に過ごし、給食を一緒に食べたり、お茶を飲んだりもしています。新入園児が安心して保育園生活に溶け込め、保護者も園保育の理解が出来ると好評です。

2 園内研修の充実

年間を通して、色々な研修に参加されていますが、大学教授や他園の保育園園長を講師に招いての研修の他、園内研修が定期的に行われています。なるべく多くの職員が参加できるよう配慮され、職員の資質向上になっています。

また、画家やミュージシャン等による子ども向けのワークショップも年に数回行われています。

3 施設内ネット構築

定員増に伴う課題である業務量の増大や、職員連携の維持等については、パソコンの導入により、業務改善が図られています。またサーバー導入によるデータの一元管理によって情報共有の迅速化と徹底が図られ書類作成にかかる事務の負担軽減と、集積されるデータの活用がされています。

改善を求められる点

1 計画作成について

3・4・5歳児については、異年齢保育が実施されていますが、計画は年齢別計画になっています。異年齢と年齢別の保育時間や保育内容を考慮されて検討されることも期待されます。

2 避難経路について

現在、問題なく訓練が行われており、避難経路は2か所ありますが、少し狭くて混雑も想定されます。立地条件から継続して検討されることも期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.2.1)

今回初めて第三者評価を受審しました。保育の特徴が少しずつ定着しつつある中での受審でしたが、子どもたちの姿を通して当園の特色や保育環境、職員一同で日々努力していること等を評価していただき、今後の園運営や日々の保育の大きな力となりました。

今後も「子ども中心」という保育理念に基づき、一人ひとりに寄り添いながら子どもたちに「生きる力」を培っていけるよう、保護者や地域の方々にご協力をいただきながら、日々保育を進めています。今回の評価による結果や課題については、再度、園内で見直し、職員で共通理解しながら園運営に生かしていきたいと思っております。

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年5月11日～H27年12月15日
評価調査者番号	第10 - 010号 第15 - 002号
	第13 - 008号
	第13 - 011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) はけみや保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 堂森 宏一	開設年月日： 昭和45年4月1日
設置主体：社会福祉法人 託麻寮 経営主体：社会福祉法人 託麻寮	定員：90名 (利用人数)
所在地：〒860-0085 熊本市北区高平3丁目35-28	
連絡先電話番号：096-344-7281	FAX番号：096-344-7283
ホームページアドレス	http://www.8-hoiku.com

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
・0歳児から就学前までの保育 ・特別保育事業 乳児保育(4ヶ月から)、延長保育	はじめましての会、お見知り遠足、幼年消防クラブ結成式(年長児)、芋の苗植え(以上児)、運動会、プール開き、七夕の会、お泊り保育(年長児)、親子でほのぼの保育、芋の収穫(以上児)、はけみやフェスティバル、クリスマス会、餅つき、高平神社へ初詣、節分、ひなまつり、お別れ遠足(年長児)、お別れパーティ、卒園式、誕生会、おはなし会、消防署見学、高齢者との交流会 身体測定(毎月)、避難訓練・交通安全指導(年4回)
居室概要	居室以外の施設設備の概要
鉄骨(一部RC)3階建 保育室、乳児室、ほふく室、調乳室、沐浴室、シャワー室、一時保育室、子育て支援室、調理室、下洗室、食品庫、事務室、医務室、園長室、こども用トイレ、職員トイレ、身障者トイレ	園庭、砂場、築山、乳児専用テラス、送迎用駐車場

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	3	11
主任保育士	1		幼稚園教諭	2	9
保育士	2	11	社会福祉主事	1	
准看護師		1	准看護師		1
調理士	1	1	調理士	1	
合 計	5	13	合 計	7	21

2 理念・基本方針

「こども中心」(ひとりひとりに寄り添った保育)

こども達は「遊び」を通して様々なことを学んでいきますが、そこには人間の営みの原点のようなものがあります。そこで私たちが大切にしているのは子ども時代の保育だけにとどまらない「ひと」として生きていく基盤づくりです。多様な個性の子どもたち、多様な状況を生きる子どもたちが、いつでも安心して過ごせる環境の中で、充実した暮らし(“思う存分遊び”“楽しく食べ”“ぐっすりと眠る”)を積み重ね、そこでの様々な出会いや出来事、関わりを通して、たくさんの仲間と共に学び育ち合い「生きる力」を育ててほしいと願っております。

3 施設・事業所の特徴的な取組

0、1歳児...育児担当制

3歳以上児...異年齢保育

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年5月11日(契約日) ~ 平成28年2月1日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

1 独創的な建物の中に家庭的な雰囲気

はけみや保育園は、国道3号線の清水バイパスから菊池方面へ向かう飛田バイパスが始まるあたりにあります。近くには八景水谷公園(水源地)・熊本機能病院などがあります。西南の役で官軍・薩摩軍の別なく治療し、日本の赤十字活動の発祥地とされる拜聖院もあります。道路から見ると保育園とは思えないような、五角形のユニークな建物です。大きな窓で明るく、各部屋からは様々な部屋が見渡せ、また、園庭のほかに中庭やバルコニーが設けてあり0・1・2歳児も外での遊びがスムーズにできるようになっています。

階段のおどり場は広く設けてあり、絵本をオブジェ風に並べ子ども達や保護者が興味を持って手を出したくなるような環境を設定してあります。

遊具は、暖かみのある手作りが多く異年齢保育の家庭的な雰囲気の中で落ち着いた遊びが見られ、思いやりやいたわりの心が育つ保育に取り組んでいます。

子ども達は、「遊ぶ」「食べる」「寝る」の日常の暮らしの中で子どもらしく生き生きとした園生活を過ごしています。

2 「子ども中心」の暮らし

子ども達が安心して、「思う存分遊び」「楽しく食べ」「ぐっすりと眠る」充実した暮らしを積み重ねる中で、生きる力を育てていく保育をめざしています。よって見せる為の

行事や指導型の一斉保育は殆ど無く、子ども達が主体的に遊びを作り、保育者がそれに寄り添うような形で関わっています。

親子で一緒に行う慣らし保育では、極力子どもに負担を掛けないように協力し合いながら行います。子どもの様子を見ながら、保護者も一緒に過ごし、給食を一緒に食べたり、お茶を飲んだりもしています。新入園児が安心して保育園生活に溶け込め、保護者も園保育の理解が出来ると好評です。

2 園内研修の充実

年間を通して、色々な研修に参加されていますが、大学教授や他園の保育園園長を講師に招いての研修の他、園内研修が定期的に行われています。なるべく多くの職員が参加できるよう配慮され、職員の資質向上になっています。

また、画家やミュージシャン等による子ども向けのワークショップも年に数回行われています。

3 施設内ネット構築

定員増に伴う課題である業務量の増大や、職員連携の維持等については、パソコンの導入により、業務改善が図られています。またサーバー導入によるデータの一元管理によって情報共有の迅速化と徹底が図られ書類作成にかかる事務の負担軽減と、集積されるデータの活用がされています。

改善を求められる点

1 計画作成について

3・4・5歳児については、異年齢保育が実施されていますが、計画は年齢別計画になっています。異年齢と年齢別の保育時間や保育内容を考慮されて検討されることも期待されます。

2 避難経路について

現在、問題なく訓練が行われており、避難経路は2か所ありますが、少し狭くて混雑も想定されます。立地条件から継続して検討されることも期待されます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.2.1)

今回初めて第三者評価を受審しました。保育の特徴が少しずつ定着しつつある中での受審でしたが、子どもたちの姿を通して当園の特色や保育環境、職員一同で日々努力していること等を評価していただき、今後の園運営や日々の保育の大きな力となりました。

今後も「子ども中心」という保育理念に基づき、一人ひとりに寄り添いながら子どもたちに「生きる力」を培っていけるよう、保護者や地域の方々にご協力をいただきながら、日々保育を進めています。今回の評価による結果や課題については、再度、園内で見直し、職員で共通理解しながら園運営に生かしていきたいと思っております。

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育理念として「子ども中心」(ひとりひとりに寄り添った保育)を掲げ、保育方針として「ひとりひとりに寄り添った保育を心掛け、最善の保育を提供します。」を定めています。保育連盟広報紙やホームページにより発信し、入園時の資料においてわかりやすい説明を心掛けています。保育方針は職員規範として職員研修において業務マニュアルとあわせて周知が図られています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業の動向については、保育連盟や行政主催の研修会における情報を基に、把握分析を図っています。各種の行政情報により地域におけるデータを収集し、入園申込等により、利用者の推移や経営環境の把握に努めています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園舎改築に伴う定員増による職員体制を、改善すべき課題として、役職員の共有化に努めています。0～2歳児の担当保育制、3歳以上児の異年齢保育を実施し、園児の個人差に配慮し理念に沿った「子ども中心」の保育が図られています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園舎改築に伴う融資金返済計画が、策定されています。定員増に伴う保育事業の各項目にわたる数値目標を設定した中長期事業計画の策定と、計画期間中の事業実施に伴う収支計画の策定が期待されます。</p>		

5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 単年度事業計画は具体的内容が示され、実施状況の評価ができるよう策定されています。中長期事業計画に基づく単年度計画の策定が、期待されます。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 年度末において事業実績評価を行い、新年度事業計画を策定しています。計画は主任を責任者とし、業務担当職員がリーダーとなり策定し、園長の承認を経て決定されています。行事前後の職員会議において評価し、計画の見直しと周知が図られています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 入園説明会において重要事項説明書、行事計画書の配布、説明により周知に努めています。カラー刷りの園だよりや給食便りにより、保護者参加の理解と徹底を図っています。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 職員の保育実践にかかる自己評価と主任、園長の個人面談による2次評価と見直しが図られています。年度末に業務ごとに関係職員、主任、園長による評価の協議体制があります。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 園内研修において各クラスの課題について協議され、職員会議において課題の共有化が図られています。課題である定員増に伴う職員連携の強化等については、日々のコミュニケーションや連携をより意識し改善が図られています。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント> 園長は事業計画や重要事項説明書において、運営に関する基本方針を明確にしています。園長の責務については、管理規程や業務マニュアルにより示され、入園式や職員会議において、説明しています。防災対応における園長の責務を示し、園長補佐について主任への委任が示されています。</p>		

11	- 1 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は管理者を対象とした外部研修に参加するなど、法令順守に努めています。社労士との委託契約による労務管理や、市保健師による園内研修において人権擁護、虐待防止などの意識の向上を図っています。</p>		
- 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 -(2)- 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は職員自己評価や面談による2次評価により、課題の把握に努めています。障がい児保育に関する自主研修計画などへの配慮により、研修体制の充実が図られています。</p>		
13	- 1 -(2)- 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルにより、業務全般が細分化された標準的業務を示し、評価しやすい統一された明確な基準が示されています。組織内の業務の共有化が図られています。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 -(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 -(1)- 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園長、主任保育士、保育士、調理員、看護師の職種による最低基準を超える職員定員管理が行われています。研修計画に基づいた人材育成と、実習生の意向や成績などを考慮して、退職に伴う補充採用が行われています。</p>		
15	- 2 -(1)- 総合的な人事管理が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルにおいて、「期待する職員像」が明確にされています。職員自己評価と面談の2次評価による人事評価が行われています。職員の専門性や能力、職務に関する成果、勤務成績など一定の人事基準による評価が期待されます。</p>		
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 園長を責任者とした労務管理の体制があり、社労士の助言を得ています。職員相談は定期個別面談により意向把握に努めています。個別の意向に配慮した、固定労働時間の設定などの取組が見られます。</p>		
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 事業計画により、運営基本方針と業務ごとの目標が、設定されています。職員自己評価とあわせて、目標管理シート等による個別目標の設定と、達成評価による職員育成が期待され</p>		

ます。		
18	- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 事業計画により基本方針を示し、年間研修計画において資格や専門技術を明示した研修計画により実施されています。園内研修によりクラスごとの課題の共有が図られ、指導計画策定に反映されています。</p>		
19	- 2 -(3)- 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保健衛生や虐待等に関する園内研修と関係機関主催による職務別、職種別、テーマ別研修が実施されています。年間研修実績とあわせて個別研修履歴作成による評価が期待されま</p>		
- 2 -(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 -(4)- 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> マニュアルを作成し意義や基本方針、受入手順を示し、園だよりによる周知や指導者研修などの体制が機能しています。養成校と連携し、人材育成による社会的貢献に努めています。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 -(1)- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> ホームページや市HPにより理念や方針、財務状況、事業内容が公開されています。苦情対応については体制を整備し周知に努め、対応状況について公表し理解を得ています。起震車による訓練に、自治会の参加を呼び掛けるなど地域における広報に努めています。</p>		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 管理規程や就業規則等に基づいて事業運営が行われています。経理規程により職務分掌と権限を明確にし、会計システムによる決裁処理が行われ、法人役員による内部監査が実施されています。公正性と透明性の確保と、説明責任の観点から外部監査の活用が期待されます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育課程に、「地域と共に歩む保育の実践と誰もが安心して暮らせる社会づくりへの貢献をします。」として保育方針に掲げています。近隣の八景水谷公園内にある「水の科学館」主催の「水辺のコンサート」参加や、老健施設における相互交流、近くのスーパーに展示さ</p>		

れる「夏の思い出ポスター」展など活発な交流事業が展開されています。		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> ボランティア受入れマニュアルを策定し、方針、手順、配慮等を示し、学校との連携について規定しています。就学に伴う学校訪問など相互協力の体制が整備されています。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 業務マニュアルにより、関係機関の機能を体系的に示した資料を作成し、職員会議等により周知を図っています。北ネット（北部地区幼保小連携）の定期開催や、要保護世帯の対応において、児相などと協働する体制があります。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 祖父母七夕の集いや、「はけみやフェスティバル」等の、地域交流活動があります。災害時における地域貢献について、地元自治会等と相互理解のための取組みが期待されます。</p>		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 保育に関する意見要望等のアンケートや、関係機関との連携活動、交流事業等によりニーズの把握に努めています。要保護家庭の対応について、関係機関と連携した具体的な活動が見られます。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 理念・基本方針に「子ども中心」(ひとりひとりに寄り添った保育)を明示し規定やマニュアルに「望ましい保育者としての資質や態度」「人権を配慮した保育」を位置づけ、職員には、会議や書面等で共通理解を行っています。</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・ b ・ c
<p><コメント> 「プライバシーの尊重と保護」と明示しマニュアルが整備されています。また、「守秘義務」「人に言わない、貼らない、持ち出さない」を原則とし書類の保管、掲示、保護者対応など規定が具体的に記述してあります。 虐待防止についても、確認から通告までの手順を詳細にマニュアル化され、チェックリストも準備してあります。これらは、会議や園内研修において職員に周知共有され、理解のも</p>		

とで保育を行っています。 また、保護者には、入園のしおりや入園時の個別面談により守秘義務および個人情報取り扱いについて説明が行われています。		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>複数の保育所の保育サービスの中から保護者が自分の希望に沿ったものを選択するための冊子「アンダンテ」市保育連盟作成を区役所に設置するとともにホームページにも掲載されています。また、見学等に対しては、入園のしおりをもとに個別に説明をし、保育見学等も実施しています。</p>		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>開始・変更等については、入園のしおりに記載され、入園時にも内容についての説明が行われています。また、問い合わせ等に対しては、随時対応が行われ、病気等に対しては、さらに個別にわかりやすく説明が行われています。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中途退所者や他への移行などについては、主任保育士が担当し窓口を設置しています。手順・様式も定められ、子どもの育ちを支えるための資料を配布しています。また、引き継ぎ書、申し送り書は、相手や内容に応じて行っています。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>利用者満足を把握する仕組みとして、個別の相談面接やアンケート等に取り組んでいます。その内容は、職員間で共有され、内容によっては改善課題となり対応策や見直しの検討材料となっています。現在のところ保護者会組織はありません。また、保護者からの保護者会組織結成の要望もなく「働いている親にとって頻度も時間も丁度よい」「土曜日中心の行事なので、このままで」等の意見であり、行事实施に関しては、そのつど都合のつく保護者の協力が行われています。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制が整備され、内容や意見箱も設置されています。また、入園説明会で書類の配布と説明が行われています。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「ご意見・ご要望の仕組みについて」を保護者に配布し説明も行われています。また、日常の登降園での言葉かけや連絡帳・アンケート等を行い担任や主任等、担任外でも相談に応じられるよう配慮しています。</p>		

36	- 1 - (4) -	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>方法・手順・対応策・検討等についてマニュアルが整備され、職員間で検討会を開き共有されています。</p> <p>意見要望等に対する結果については、お便りで配布し、個別の場合は面談を行って報告する仕組みになっています。</p> <p>意見の内容についての報告はありますが、園としてアンケート内容について検討された活動や運営などの結果内容を保護者に報告されることが期待されます。</p>			
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	- 1 - (5) -	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長の責任について明確化され、事故等起きた場合の対応マニュアルも策定されています。</p> <p>職員会議や文書等で職員に周知され、ヒヤリハット・事故報告書等の記録も整備されています。事故防止委員会が設置され事故要因分析、改善策、再発防止等取り組まれ、事故防止委員会会議録に記述されています。</p>			
38	- 1 - (5) -	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>管理体制が整備され、病名毎に予防及び対応マニュアルが作成されています。感染症予防対策として、手洗い・うがいの励行や保護者への情報提供（お便り・掲示）が行われています。また、職員へは会議等で周知する他、熊本市保健所感染症対策課へ依頼しての「感染症とこども、集団保育の感染予防」と題しての講演など研修が行われています。</p>			
39	- 1 - (5) -	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>管理規定、編成表、自衛消防組織編成表等で職員体制を明確にし、対応体制が定められています。非常災害実施計画を作成し、定期的な訓練が行われ記録されています。水（ペットボトル）やバスケット等備蓄もあり、連絡網等が整備されています。現在、問題なく訓練が行われていますが、避難経路が子ども達の登降園する1か所となっており、狭くて混雑が想定されます。立地条件から数か所の避難経路を検討されることが期待されます。</p>			

- 2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	- 2 - (1) -	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>提供する保育の標準的な実施方法は、業務マニュアルに詳細に文書化され、それに基づいて保育・支援が行われています。子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護についても明示され、職員への周知や研修も行われています。</p>			
41	- 2 - (1) -	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確	a ・ b ・ c

	立している。	
<p><コメント> 毎年3月に見直しが行われ、保育の質の向上に努められています。また、職員・保護者からの意見・要望についても検討会議が行われていますが、まだ十分理解改善までは行われていません。改訂記録や検討会議の記録等をもとに、意見や提案が反映されることが期待されます。</p>		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント> 保育課程に基づき、子どもの育ちに応じて、主任保育士の指導のもとに、保育指導計画(年間・月間・週案)を各担任が策定しています。入園開始前には個人面談が行われ、身体状況・生活状況・離乳食やアレルギー等の食事調査等々丁寧に聞き取り個人記録に記入され、また、職員間での共有も行っています。気になる子どもに対しても、発達支援コーディネーターと連携しながら保育支援を行い、個別に記録されています。個別記録にとどまらず、一人ひとりのニーズを明らかにし、課題目標と目標達成に向けた具体的な対応策を、保育に反映されることが期待されます。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 6月、9月、12月、3月に保育計画の反省・見直しが行われています。また、期ごとに自己評価も行われ、職員参画により、評価・分析・検討が行われています。</p>		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント> 子どもの身体状況、健康・生活の経過記録、発達状況など決められた様式で、具体的に記録され、主任保育士・園長による確認が行われています。</p>		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント> 文書管理責任者を園長と定め、保管・管理しています。現在、廃棄せず保管している状態です。今後、保管・保存年限や廃棄等、規定を定めて管理されることが期待されます。</p>		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
46	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント> 保育課程は児童憲章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨をとらえ編成されています。「子ども中心」の保育を掲げ、充実した暮らし(思う存分遊び・楽しく食べ・ぐっすりと眠る)をする事で「生きる力」を育む事を、保育理念としています。 又保育方針として、最善の乳幼児保育提供、保護者連携を密にし、乳幼児の健全な発</p>		

<p>達を図る、地域と連携する事で安全な社会作りへの貢献、職員の教育・研修をし、保育者の育成に努める事を挙げています。</p> <p>保育課程は定期的に評価し改善されています。園長・主任を始め保育者全員が参加して、改善されていますが、給食担当者の参加は無く、その意向は食育会議で汲み上げられています。今後は、保育所の全体的かつ一貫性のある保育課程編成の為に、全職員の参画が求められます。</p>		
47	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児室は、2階の東西に面して、53m²の面積があります。西側は未満児専用の、大きなテラスに面し、東側は大きな透きガラスの窓が設置されています。向かい側の自動車整備工場の様子や、送迎の保護者の車などが見え、子ども達が大好きな場所になっています。</p> <p>床には、部分的な汚れに応じて取り外せる、カーペットが敷かれ、衛生的で家庭的な、暖かな雰囲気を感じられます。</p> <p>心身の状況は、連絡帳で家庭での様子を把握しています。登園時の検温・視診を行った上で、必要がある場合はその後、午前・午後各2回程検温を行い、必要に応じて保護者に連絡を取ります。</p> <p>離乳食については、保護者との連携を取り、2回食から園での給食を始めています。</p> <p>リズム遊びが取り入れられ、うさぎなどの動作をしたり、わらべ歌遊びをしながら、体のマッサージやふれあい遊びをしています。</p> <p>睡眠時のチェックは5分ごとにされ、呼吸や健康状態の確認をしています。</p> <p>未満児には保育担当制を取っています。送り迎えの保護者への対応・授乳・食事・おむつ交換・連絡帳の記入などを、担当保育者が行っています。</p>		
48	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>1歳児の食事摂取の自立について、小さい皿にスプーンを置き、一口ずつの食材を載せて、自分で口に運びやすくしています。</p> <p>探索活動や自発的な活動については、担当制を取っている為、少人数で子ども達が行きたい、園内の場所に出掛けたり、外に出掛けたりする事が出来ます。</p> <p>子ども同士のもめ事には、子ども同士で解決できるか、周りの子どもの様子も見ながら、寄り添って解決する様にしています。</p> <p>異年齢の子どもとは、土曜保育や日常の遊びの中で、関っており、保育者以外の大人との関わりは、他の保護者の他、絵本作家の方の訪問があり、ワークショップを開いたり、映像クリエイターの方が作品を披露したりなどの、関わりがあります。</p> <p>保護者との連携は、連絡帳だけでなく、送迎の際や保育参観などの際にも行われ、場合によっては一時保育室、子育て支援室など、落ち着いた場所で行われます。</p>		
49	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児は異年齢保育を行っています。集団の構成は発達状況や興味関心、家族関係(兄弟姉妹)を中心に考慮し分けられています。2歳児は12月頃から数名ずつ、異年齢クラスに入れて遊んだうえで、どのクラスが合うかの「おためし保育」の期間を作り、子どもの様子を見ながら分ける様にしています。</p> <p>遊びに関しては子ども達がやりたい事を、自分たちで見つけて遊び、それに保育士が関わって発展させていく形がとられています。ブロック・カプラなどのおもちゃも沢山ありますが、遊びが固定化するので、子ども達が遊びたい時だけ出します。</p>		

<p>中庭のデッキに、ベゴマの台が置かれ、けん玉が棚にキチンと収納されています。室内では「あみもの」「はたおり」が行われ、バッグを作ったりしています。</p> <p>園庭が狭いため、固定遊具を置かず、砂遊びや三輪車・二輪車・スクーター・引き車などで遊んでおり、気候の良い時には、近隣への散歩を多く取り入れています。</p> <p>子ども達同士の育ち合いを意識して、活動内容によっては年齢別で行うこともあります。</p>		
50	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>12月の「はけみやフェスティバル」では、5歳児が話し合いの結果、「ドーナツ屋さん」を出店する事とし、プレーン味・ココア味のドーナツと、お茶を出しています。</p> <p>5歳児は就学前には午睡が無くなるので、小学校まで散歩したり、小学校からの招待を受けて、出掛けたりしています。小学生が校区探検で訪れ、卒園児が来て懐かしい再会もあります。</p> <p>保育所児童保育要録は、子どもの特性を小学校に伝え、理解して欲しいとの思いで、一人一人丁寧に書かれています。</p>		
51	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子供への接し方は、業務マニュアルに、「人権への配慮として」、子どもの呼び方・登園・受入・食事・排泄・睡眠・活動・写真・園便りなどについて、整備し記述されています。</p> <p>子どもの人権の尊重に関する研修は、職員会議などで折にふれ行われています。</p>		
52	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時には面接により、子どもの成育歴、家庭の状況などの把握を行っています。見学の際には園長により、時間をかけて、園とその保育について説明を行っています。</p> <p>慣らし保育は、保護者と一緒に、極力子どもに負担を掛けないように協力しながら行います。子どもの様子を見乍ら、保護者も一緒に過ごし、給食を一緒に食べたり、お茶を飲んだりしています。新入園児が安心して保育園生活に溶け込め、保護者も園の理解が出来るかと好評です。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
53	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室はどの部屋も大きな窓があり、採光・風通しが良く、エアコンで室温が調整され、未満児室には、部分的に取り外せるカーペットが敷かれ衛生的な配慮がされています。</p> <p>1歳児室では刺激的な光を避ける為、間接照明が採用されています。又窓辺には年齢に合わせて、以上児室にはブラインド、未満児室にはロールカーテンがとりつけられ、まぶし過ぎる光と暑さを遮っています。</p> <p>清掃は昼の午睡の時間に行っており、寝具は毎週持ち帰られています。</p> <p>園内部の色彩は、白木のままの色、青味がかかったグレーが多く、家具・遊具も白木の物を多く使っており、遊具ではパズル・ブロック・ドミノなどが、好まれています。</p>		
54	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a ・ b ・ c

<p><コメント></p> <p>トイレは各保育室に隣接しており、年齢に応じて使いやすく設置されています。遊び・食事・睡眠は、スペースの関係で別にはなっていませんが、コーナーで分けられ、整えられています。</p> <p>「はやね・はやおき・朝ごはん」といった昔からの、良い習慣を子ども達にも話しています。熊本市から、6月には歯科衛生士が、歯磨き指導に来ており、子どもも興味を持って、習慣付けに効果がある様です。4・5歳児の希望者にフッ素洗口が行われています。</p> <p>園庭では三輪車などの乗り物遊びが楽しめ、縄跳び・ボール遊びなどが出来ますが、鉄棒・ブランコなどが無い為、近隣の公園などに、予め設置遊具を調べた上で、出掛けています。</p>		
55	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一斉保育が少なく、子ども達自身がその日に、遊びたい事を選び、そこに保育者が関わっていく保育が多く行われています。昔懐かしい、ベーゴマ・けん玉・パチンコ盤・編み物・織物を始め、絵の具・クレヨン・段ボール・色紙などの素材・用具も多数用意されています。</p> <p>毎日、昼食準備として、朝からお米を研いだり、昼食前にはエプロン・三角巾を着けて食事を運んだり、ご飯やお汁、おかずを注いだりもしています。またピッチャーで牛乳やお茶を各自で注いだりもします。</p> <p>ケンカの場合では、危険の無い場合は、安易に止めに入るのではなく、子どもたちで解決する力を育むためにも、なるべく様子を見ることにしています。介入する際も、双方の主張や、周りの子どもの意見を聞く様にしています。</p>		
56	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園には園庭・園内にそれぞれ、いくつかの植物が見られますが、散歩に出かけることが多く、公園や神社で植物にふれ、セミ取りをしたり、カマキリ・カタツムリを見たり、近所の方々が犬・猫を連れての散歩に、出会うなどの機会が多くあります。</p> <p>取ってきた葉っぱ・どんぐりなどを、模造紙に張り付け、クラス全体で一つの作品を作り上げたり、ドングリごまや、人形を作ったりして次々に遊びが発展して行くこともあります。</p> <p>近隣の老人施設などを訪問して、歌などを披露したり、一緒にゲームを楽しんだりし、利用者に大変喜ばれると共に、子ども達も楽しんでいるようです。</p> <p>4、5歳児は熊本菊池電車や熊本電鉄バスを利用し熊本県農業公園や熊本市現代美術館等に出かけることもあります。そこではバスの運賃を自分で支払う経験をしたり、出かけた先での買い物を楽しむこともあります。3・4・5歳児はマイクロバスを利用し、熊本県農業公園に出かけ、さつま芋の苗植え（春）・収穫（秋）を楽しみます。</p> <p>地域の行事としては、7月の七夕行事での、祖父母交流が70人程参加して行われています。12月には、餅つき行事が行われ、1月には高平神社の初詣行事に参加しています。</p>		
57	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外国人の入園があった時は、保護者の方との英語交じりの会話を、子ども達は大変楽しんでいました。又韓国の学生が20人程、施設長が30人程、保育環境の視察に訪れています。</p> <p>「絵本カーニバル」を行っており、親子でゆっくり絵本を読む機会を作っています。今年各家庭から、思い出の本を持ち寄って展示し、親子で寄り添って見入る姿が見られました。</p> <p>年長児が一斉にワークブックなどをする事はありませんが、友達に手紙を書きたい、自分の名前や数字を書きたい、などの興味を持った時に、ひらがな表・数字表等で個人対応をしています。</p>		

リズム遊びを取り入れ、0歳児からそれぞれの発達に応じた動きや歌を、楽しんでいます。		
クレヨンなどの素材は、いつでも使えるようになっています。夏には1歳児から、ボディペインティングを行っています。子ども、保育士どちらも、汚れても良い服を着て、一緒に楽しんでいます。		
「はけみやフェスティバル」では踊り・合奏・劇遊び・音楽遊び・朗読などの演目を、保護者を呼んで発表しています。デイサービスでの慰問や「水の科学館」での、水に関する朗読など、表現する機会がありますが、いずれも日常の園での暮らしの延長上でされており、詰め込むような練習はしません。		
58	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>トイレや各部屋の表示は解かりやすくなっています。建物が3階建てになっており、1階から建物にはいるスロープは傾斜がきつく、車椅子での昇り降りは難しいと思われます。建物内はエレベーターが無い為、車椅子での来客があった場合の手順書があります。</p> <p>1階駐車場から2階の玄関までの階段には、段差のある手すりが設置され、小さな子どもの昇降に危険が無い様にしています。</p> <p>子ども用トイレは各保育室の隣に設置され、大人用トイレも4か所あります。1か所は多機能トイレとなっており、どれも使い易い設備となっています。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
59	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の計画や個人別記録に、保育を振り返る形で、自己評価をしています。</p> <p>1年を4期に分けて、職員の自己評価を行っています。園の保育環境・意欲を高める遊びの準備・見通しを持った保育か？・子どもの発達、興味に沿った保育内容か？など15項目について自身の評価をしています。</p> <p>年に1度、主任・園長との面談を行い、保育の振り返りを行っています。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
60	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>はけみや保育園は、「子ども中心」の日常の暮らしを豊かにしていくことを大切にしています。職員は極力制止する言葉は避け、ゆったりと穏やかに接しています。</p> <p>登園時に泣いて来る子どもは時々いますが、家庭での生活リズムの為の事も多く、優しく声を掛けたり、抱いたり、時にはおんぶしたりして、対応しています。</p>		
61	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>気になる子どもは複数いますが、他の園児も相手を認めて接しており、保育士も配慮しながらも、園での暮らしの中で、関わっています。</p> <p>生活時間を知らせたい時は、絵カードや、写真などを壁に貼って、使っています。</p> <p>絵を描く、パズルを上手に完成させるなど、本人の得意なことなどを見つけ、集団の中で</p>		

認められる様にしています。

職員会議・ケース会議をそれぞれ月1回以上行い、職員全員で話し合う機会を持っています。

気になる子どもについては、個人別保育記録とは別に、大学ノートを一人ずつ用意し、園での様子、家庭の様子、家庭との連絡、絵などの作品の写真も含めて、まとめられています。

主任保育士の他に1名の保育士が、発達支援コーディネーターの研修を、修了しています。この2月には、ウエルパルで開かれる研修会で、園での発達障がいの取り組みについての講演を依頼されています。

専門機関としては、子ども発達支援センター、各療育機関、その他には北区の保健子ども課・北区の保健師・校区の保健師・小学校などと連携を取っています。

62	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

延長保育は18時半までとなっています。じゅうたんなどの敷物が用意され、おもちゃや本などで、自由にくつろいで遊んでいます。

原則として18時半までには、保育が終わる為、夕食・軽食は提供していません。午後に手作りのおやつが出されている事から、家族で夕食が楽しくおいしく、食べられるようにとの配慮となっています。

延長保育担当者には、各クラスから引き継ぎ事項を書いて、渡しています。全体的な事項は、連絡ボードに記入され、保護者に伝えていきます。場合によっては(祖父母の迎えの際など)口頭で伝えた上、担任から保護者に、電話を入れる事もあります。

A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

63	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>

発育記録は、入園時とその後毎年4月に提出され、個人別保育記録にファイルしています。

体調のすぐれない場合、離乳食の乳児であれば、保護者の希望により、一段階前の食事に一時的に戻したり、普通食であれば、牛乳やみかんを外したりしています。

体調が悪い時の対応、怪我の時の対応などについてまとめた、「健康管理マニュアル」を整備しています。保健計画は改めてまとめてはいませんが、個人保育計画や各指導計画に一人一人の健康の保持・増進について言及しています。

食育計画を立てて、保育の計画に位置付けています。各年齢に分けて、給食担当からは、食事における子どもの姿、食事内容、調理上の留意点、家庭との関係などについて、2期に分けて立てられています。保育士の側からも、ねらい、援助内容、子どもの姿、反省・課題について記入しています。

64	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c
----	--------------------------------------	-------

<コメント>

3歳未満児は、遊ぶ・寝るのコーナーと、食べるコーナーを分けています。どのクラスも友達や、保育士と一緒に食事を楽しんでいます。また、3歳未満児だけではなく、以上児においても炊き立てのご飯が食べれるように実費徴収の上で提供されています。(未満児は無料)

米の紙袋を、プランター代わりに利用して野菜を育てています。カボチャ・ピーマン・赤と黄色のパプリカ・なす・人参・ラディッシュなどを、子ども達が世話する事で、食べ物への関心を深めています。収穫した物は、給食で調理の上食べています。

給食の量は、未満児には保育士が、個人差を把握した上で、注ぎ分けていますが、以上児は当番が「これくらい?」と一人一人聞きながら注ぎ分けています。その場合には「全く足りない」は無く、一口だけでも食べる事にしています。

中庭のデッキや2階のテラスで給食を食べたり、時には、はけみや公園・清水亀井公園な

どで食べる事もあります。		
65	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>献立には旬の食材を取り入れ、行事食は各月ごとに工夫されており、5月にはこいのぼりの形のケーキを焼き、「クッキーやイチゴのうろこ」を付け、おやつに出されています。7月には天の川そうめん七夕ゼリー、12月はローストチキンが出され、クリスマスケーキのスポンジは給食室で焼き、子ども達がトッピングをしています。</p> <p>食器は強化磁器を使っており、シンプルな形で白に統一されています。スプーンも年齢に応じて、握り易い波模様が付いたものを使っています。</p> <p>調理師は、子ども達に、魚の解体の実演を見せたりしています。又食育の日には、関連の絵本の読み聞かせもしています。</p>		
66	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食育指導計画が各年齢別にまとめられています。子ども達の姿・食事行動・食事への興味を挙げ、それに対する、食事内容・調理上の留意点・家庭との連絡が記入されています。</p> <p>食育会議が月に1回行われ、安全な食材として、しょうゆ・みそは無添加の物を使っています。</p> <p>献立表に「果物は基本的に熊本又は九州産、豚肉・鶏肉は国産・魚は長崎産」などと食材についての但し書きが明記されています。</p> <p>9月に「ほのぼの保育」として保育参加行事が行われ、子育て支援室を使って、親子での調理実践を行い、楽しい一日を過ごしています。</p> <p>郷土料理としては、タイピーエン・春日ぼーぶらの煮物・水前寺菜のお浸し・ヤセウマ・ガネ揚げなどが出されています。</p>		
67	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科診断の結果は記録された上、職員に周知され、保護者にも伝えていきます。</p> <p>保健計画は作成していませんが、一人一人の健康の保持増進については、個人保育計画や各指導計画に反映され、保育が行われています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
68	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>アレルギーの除去食については、保護者からの「アレルギー除去食依頼書」、主治医から「保育園生活管理指導書」の提出を受け、1年に一度書き換えて貰った上、解除された場合は、「解除申請書」が提出されています。</p> <p>食事の提供は、違いが無い様に作られ、孤立しない範囲でテーブルを別にし、食器についても色は同じ白で、形状に違いを持たせ、間違いの無い様にしています。</p>		
69	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>衛生管理などに関する担当部署は、調理室となっています。衛生管理に関する検討会は、食育会議の中で行われています。</p>		

衛生管理マニュアルは、平成 20 年の「大量調理施設衛生マニュアル」を基に作成されており、定期的に見直しされています。

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
70	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>献立表には、レシピを掲載し、裏に食育だよりを印刷した上で、前月中に配布しています。保育参加や、ならし保育中に給食を試食する機会があります。時には友達関係の事などで、保育園で遊ぶ様子を、保護者が見に来ることがあります。そんな時は、給食まで一緒に過ごして頂きます。</p> <p>サンプル掲示に替えて、給食とおやつの写真の写真を掲示しています。分厚い写真集にして、必要がある時は、すぐ見られるようにしています。</p> <p>保護者には、食事や睡眠の大切さを、懇談会などで取り上げ、「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨しています。家庭での朝食は、パンとお湯で溶かすタイプのスープや、おにぎりが多い様に感じています。</p> <p>保護者からの食に対する相談は「家での食が細い」と言ったものが多く、その対応として、「お菓子を沢山食べてないですか?」「テレビを消して、楽しく話をしながら食べてみましょうか?」などと答えています。即答できない場合は、職員で話し合った上、後日回答しています。</p>		
71	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個別の相談や、送迎の際の対話などは、連絡帳や、保育日誌の家庭連携の欄に記入されています。</p> <p>日常の保育の中で、又「ほのぼの保育」・運動会・はけみやフェスティバルなどの行事の際に、保護者と共に成長の喜びを共有しています。</p> <p>発達に関する相談、支援が必要な子どもに関する相談などは、バラバラにならないように、個人別に大学ノートに纏めています。</p>		
72	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者に対して、園の「保育内容に関するアンケート」を取っています。内容は、園の行事について、保育内容について、給食について、その他のご意見、に分けて聞いています。結果はまとめて、保護者に返されています。</p> <p>保育参加の際、個別面談を行い、園や家庭での子どもの様子を伝え合うことで相互理解を深めています。また保護者の悩みを聞くことで、保護者支援にもつなげていきます。</p>		
73	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者は仕事等の様々な事情により保育所を利用しており、また様々な家庭状況もあることから、開園当初より保護者には極力、時間的にも費用的にも負担をかけない保育を行ってまいりましたので、保護者組織は存在しておりませんでした。現在、人手が必要な運動</p>		

会の駐車場の整理、フェスティバルの焼き芋の係など、声を掛けて手伝ってもらっています。
 保護者会等の設立においては、保護者同士の意志によるものですが、今後は保護者とも連携して進めていくために、保護者組織との話し合いも望まれます。

74	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>
 不適切な養育状態になる前に、母親に対する支援が大事と感じています。悩みや困りごとなどがないか、声掛けを増やしています。
 実際に疑われる状況になった場合には、「虐待状況記録表」の記入をしています。疑われることが起きた年月日、その状況(いつ・どこで・誰から)(どの程度・どの部分)について、保護者の説明を記録し、写真なども一緒に載せています。備考としてその後の各方面の対応について、時系列に記述してあります。
 保護者への啓発は虐待防止月間のポスターを貼り、その他の月にもチラシを掲示して、保護者懇談会などでも「子どもに夫婦喧嘩を見せるのも虐待ですよ」などと常に話しています。
 「差別用語を使わない」「児童虐待の早期発見と対応」「早期発見のチェックリスト」「虐待事実の確認から通告までの手順」「保護者の確認」など、虐待についてのマニュアルを整備しています。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象 ~)	34	11	0
内容評価基準(評価対象A)	25	3	1
合計	59	14	1